

第13回埼玉県河川整備計画策定専門会議議事要旨

開催日時：令和6年8月28日(水) 10:00～12:00

開催場所：埼玉県庁本庁舎2階庁議室

出席委員：田中規夫、関義則、堂本泰章、江村薫、青木伯生、
金子康子、稲場康仁、松本泉、石橋整司（名簿順、敬称略）

1. 開会

2. 埼玉県 県土整備部 挨拶

県土整備部長

3. 委員等紹介

別紙「埼玉県河川整備計画策定専門会議委員名簿」のとおり

4. 座長挨拶

田中座長

5. 議事

- ・利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画（変更）原案における
計画段階評価について【資料－1】
- ・質疑応答 以下＜資料1に関する主な質疑事項＞のとおり
- ・利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画（変更）原案について
【資料2】・【参考資料1】

- ・質疑応答 以下＜資料2に関する主な質疑事項＞のとおり

6. その他

- ・河川整備計画の変更フローについて【参考資料2】

7. 閉会

<資料 1 に関する主な質疑事項>

【稲場委員】

- ・ 6 ページ目で、「将来的な計画を考慮しながら・・・(中略)・・・整備を目指す」と記載があるが、「将来的な計画を考慮しながら」とはどういうことか。
- ・ また、他流域の河川整備計画においても、時間雨量 50mm 対応なのか。

【事務局】

- ・ 河川整備計画については、国が策定している河川整備基本方針を踏まえて策定しているため、「将来的な計画を考慮しながら」と表現しており、その上で、まずは時間雨量 50mm 程度の降雨を安全に流下することのできる整備に取り組んでいる。また、それを上回る降雨に対しては、流域での貯留対策や避難等のソフト対策等も組み合わせ取り組んでいる。
- ・ 埼玉県内には流域が 6 ブロックあるが、全て同様の考えで目標を設定している。

【金子委員】

- ・ 地盤沈下が進んでいるという説明があったが、その原因はわかっているのか。またその対策を何か行っているのか。
- ・ 新規調節池の面積及び深さは既に決まっているのか。また、予定地は現状どのように使用されているのか。

【事務局】

- ・ 地盤沈下の原因については、地下水の過剰なくみ上げが原因であり、現在は地下水採取が規制されているため、沈下量は緩やかになっている。
- ・ 面積と深さは土地利用の状況等によるため今後詳細を決定していくが、今の地盤高より 4 m 程度掘り下げる予定である。また、家屋が多いところは影響が大きいため、田畑が多いところに設置する予定である。

【金子委員】

- ・ 4 m も掘り下げると湿地になってしまうのではないか。

【事務局】

- ・底面利用も考慮し、必要に応じて遮水壁などを整備し、水が貯まらない様な対策を行いたいと考えている。

【堂本委員】

- ・『生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会』の中で『生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方』に関する提言が令和6年5月に国から出されている。5ページ目の「参考にすべき指針等」に含まれていないが、今回の変更にあたっては、このような内容やネイチャーポジティブの考え方を参考にしているのか。
- ・調節池の位置について、新方川下流部は埼玉県で最大のサギコロニーであるため、配慮してもらえるのはありがたい。一方、国においてサギコロニー周辺で中川の改修を検討している。調節池の構造についてはこれからの議論になると思うが、調節池の整備がサギコロニーの保全とリンクすることにもなるため、今後の整備に当たっては検討をお願いしたい。
- ・16ページ目に、森林の保全について記載されているが、「ほとんど存在しないため保全しない」と説明があった。流域全体として保全しないということはないと思うので、表現については考えてほしい。

【事務局】

- ・5ページ目については、前回の専門会議資料をそのまま引用しているため記載から漏れているが、内容は承知しており踏まえて対応していく。今回、資料2の河川整備計画（変更）原案で環境に関する内容の修正を行っているため、後ほど説明させていただく。
- ・サギコロニーの保全については、中川の改修を行う国や市と連携して検討する。
- ・新方川の流域には森林がないため保全しないとしたが、中川・綾瀬川流域全体としては森林の保全は重要な対策であるため、資料の公表時には配慮するよう表現を検討する。

【江村委員】

- ・ 16 ページ目に、樹林帯等の標記があるが、「抽出の有無」欄の「－」の定義は何か。森林の保全とつながる話であるため、多様な環境の創出について、配慮していただきたい。

【事務局】

- ・ 「－」については、流域対策メニューのみに係わらず共通的に推進すべきものであり表現は検討する。
- ・ 樹林帯等は、堤防を越えるような洪水が発生した時に被害が軽減できる堤防沿いの樹林を想定しており、流出抑制の森林とは別の意味合いで記載したものである。緑を否定するものではないので考えていく。

【石橋委員】

- ・ 16 ページ目の部分で、森林に係る内容は、森林と植林帯の使い分けを明確とし、具体的な表現としてもらいたい。
- ・ 新規調節池について、整備後の通常時の利用についても計画段階で想定しておくべきではないか。また、どのようなタイミングで、どのように進めていくのかという記載があってもよいのではないか。

【事務局】

- ・ 森林に係る内容は表現を検討する。
- ・ 現時点は河川整備内容（内容、位置等）を検討する段階のため、整備後の利用についてまで記載することは難しいが、地元の越谷市とも話をして検討していく。

【金子委員】

- ・ 浸水被害のあった地域を見に行ったことがあるが、浸水の危険性がある場所について、開発行為の抑制や浸水の危険性を事前に周知することは考えていないのか。

【事務局】

- ・埼玉県では、今年の5月に水害リスクマップを公開した。これまでは大規模降雨の被害のみを示したハザードマップのみ公表していたが、年超過確率1/10や1/30などの中高頻度で降る雨の被害もリスクマップ（浸水頻度図）として見られるようにした。
- ・市町の都市計画担当部局に情報提供してまちづくりを考えていただくほか、個人が住居を選ぶ際の判断材料にしていただけるよう、周知を進めていく。

【稲場委員】

- ・15ページ目で、決壊しづらい堤防の「抽出の有無」の欄が×になっているが、現在県で整備している堤防が決壊しやすいように見えてしまわないか。

【事務局】

- ・決壊しづらい堤防は、「堤防の越水対策」を河川整備メニューとして抽出しないという意味で×としている。表現は検討する。

【関委員】

- ・19ページ目で、新たに調節池を整備する箇所を4案検討しているが、文化財や遺跡などの調査や確認はしているのか。コストに影響してくると思われる。

【事務局】

- ・現時点では現地調査等を行っていないが、文化財等の状況について関係課に確認する。

【江村委員】

- ・19ページ目について、D-1の持続性の説明が全て△になっており、理由として雑草刈払いが含まれているが、極度の雑草刈払いは外来種が増える原因でもあるため、考慮していただきたい。
- ・地盤沈下の原因は地下水のくみ上げが原因であると説明があったが、原因はくみ上げだけでなく地下浸透量が減ったことも大きいと考えている。乾田化により田んぼの保水機能が極めて低下している。水を貯める対策や浸透させる対策を考えてもらいたい。

【事務局】

- ・今後の整備や維持管理上にあたって参考にさせていただく。

【田中座長】

- ・その他意見等はあるか。

(委員：なし)

- ・調節池の位置について、事務局案のとおりD-1案を最適とすることに意見はあるか。

(委員：なし)

- ・D-1案を最適案としたいと思う。

<資料2に関する主な質疑事項>

【石橋委員】

- ・今回の見直しとなった令和5年6月の大雨の浸水被害について、今回の整備計画変更では、床上浸水のみ解消と説明があったが、資料2では記載がないため、床上浸水のみ解消という目標が分かりづらい。

【事務局】

- ・令和5年6月の大雨では河川からの氾濫は起きていないことから河川整備計画の目標は変えずに、内水を受け入れるための対策を追加する計画としている。。河川整備計画には、対象とする降雨を安全に流下させることができる整備を目指すことを明記している。

【青木委員】

- ・河川環境の取組みが配慮から検討などに変更されより良い表現になったと考えているが、魚類についても配慮をお願いしたい。

【江村委員】

- ・アサマイチモンジ（蝶）について、東京都では絶滅種であるが、県東部にはたくさん生息しており、西に行くほど少なくなる。アサマイチモンジは中川・綾瀬川流域が生

息地であるため、ミドリシジミに続いて「他流域で激減しているアサマイチモンジが、この地域では生息している」と記載してもらいたい。

【事務局】

- ・記載について検討する。

【稲場委員】

- ・中川・綾瀬川流域は、埼玉県内でも有数な水田地帯である。河川整備において配慮することの記載があるが、農業用水の取水についても配慮する記載があるとありがたい。

【事務局】

- ・記載について検討する。

【堂本委員】

- ・河川整備計画に動植物の記載をしても、10年も経過すれば状況は変わってくる。
- ・動植物に関心のある地域住民の方などと協働することで、最新の状況を確認できるので、積極的に情報交換をお願いしたい。
- ・ネイチャーポジティブの観点を踏まえていることを具体的に盛り込むことはできないか。

【田中座長】

- ・民間企業の参画に関する内容も盛り込むことはできないか。

【事務局】

- ・記載について検討する。

【関委員】

- ・13ページ目の歴史・文化などの内容について、修正をお願いしたい。（会議後、メールを受信）

資料記載部分	資料に対する意見
5 世紀後半から 7 世紀初頭	5 世紀後半から 7 世紀前半 ※埼玉古墳群の最後の大型古墳である戸場口山古墳は 7 世紀第 2 四半期頃の築造なので「中頃」もしくは慎重に年代幅を取るなら「前半」とする
大規模な古墳が存在している。	大規模な古墳群が存在している ※前の埼玉古墳群を受けて古墳群とする ※群在する規模が大きいという意味
645 年大化の改新以後、	645 年乙巳の変以後、 ※「大化の改新」は、645 年以降 652 年の遷都まで進められた一連の国政改革の総称であり、大化の改新の端緒となった政変は「乙巳の変」という。645 年と限定した記述をするなら「乙巳の変」にするべき。
条里制の跡	条里の跡 ※「条里制」は制度のことで、条里制という制度にもとづく遺構として条里の跡が確認されている。
北武蔵野の地は、	「北武蔵野の」を削除 ※「北武蔵野」は地域呼称としてはほとんど使用されないし、武蔵野北部を指すなら、川越～三芳町付近が該当するので、ここで述べる地域とは異なる。 「北武蔵野」を削除して「利根川と荒川にはさまれた地は」で十分に意味は通じる。
最も古くから開発が進んでいた	古くから開発が進んでいた ※最古を意味する「最も」は適当ではない。歴史的には台地が先行し低地部の開発はむしろ後発的。先後を記さず、「古くから」とすれば問題なし。
鳩谷	鳩ヶ谷 ※誤字か？鳩ヶ谷が江戸時代に鳩谷であった記録はない。江戸時代も「鳩ヶ谷宿」とよばれた。

文体がここだけ「です・ます調」	全体が「である調」なので、ここも「である調」に統一したほうがよい。
-----------------	-----------------------------------

【事務局】

- ・記載について検討する。

【事務局】

- ・資料1について、委員の意見を踏まえて修正等を行ったものをホームページ等に公表する。
- ・資料2について、委員の意見を踏まえて修正等を行い、9月上旬から県民コメント制度を活用して関係住民の意見聴取を行う。また、検討に時間を要するものについては並行して修正等を行うこととしたい。

【田中座長】

- ・県民コメントで公表する資料は、座長が確認することによろしいか。

(委員：異議なし)